



保育ママをご存知ですか？



保育ママって どんな制度なの？



- ☆大田区保育ママ制度は、就労などで昼間の育児が困難な方のお子さんをお預かりし、保育をする制度です。
- ☆保育ママは、70歳以下の健康な方で、保育士や看護師などの資格を持っている、または子育て経験のある方で、大田区の認定を受けています。
- ☆保育ママの自宅や、区の施設内のグループ保育室で、保育ママ1人につき、2人から3人のお子さんの保育をします。



～保育ママをご利用できる方～

- 1 大田区在住の方
- 2 ひと月48時間以上の就労をしている、もしくは就労予定がある方
- 3 求職中の方
- 4 出産予定の方
- 5 育児休業中の方
※その他の要件でご利用を希望される方はご相談ください
- 6 生後43日から2歳未満の健康なお子さん
(食物アレルギーのお子さんのお預かりはできません)



保育料
 ○午前8時から午後5時までの間で8時間までひと月
 23,000円(雑費3,000円含)
 ○時間外料金30分250円
 ○すべての世帯を対象に、保育料の補助制度(保育料の還付)があります。
 ※雑費、時間外料金は除く。お申込みが必要です。



詳しくは、大田区ホームページをご覧ください。



～令和8年度中のお申込み～

- 定員に空きのある保育ママはご利用希望1か月前からお申込み、空きのない保育ママの利用を希望される方は、登録(空き待ち)を受付けます。登録は、電話でも受付けています。
- お申込みは大田区役所3階保育サービス課で受付けます。お子さんと一緒に、必要書類(詳しくはお問い合わせください)をお持ちになってご来庁ください。ご来庁の際は、事前にご連絡をいただくとご案内がスムーズです。

～令和9年度のお申込み～

- 令和9年4月からご利用希望については、令和9年2月22日(月)から3月5日(金)まで受付を行います。(先着順ではありません)結果は、3月11日(木)にご自宅に郵送します。
- 3月23日(火)から、通常の申込み受付を開始します。
- ※ご来庁の際は、事前にご連絡をお願いします。

～保育ママをご利用いただく際のお約束～

- お子様の食事、ミルク、衣類、おむつ等は保護者の方にご持参いただきます。
- お預けは、月曜日から金曜日、午前8時から午後5時までが基本となります。土曜日の保育、保育時間の延長は、保育ママにより異なります。
- 日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3)はお休みです。そのほかに、年次有給休暇、弔辞休暇、夏季休暇などがあります。

保育ママをご利用いただいた方の声

こどもがすぐに保育ママのことを大好きになり、いつも通うのを楽しみにしていました。



手書きの連絡帳は、最初は大変だと感じましたが、保育室での様子を読むと癒され、楽しみとなりました。いつかこどもが大きくなった時に、この手書きの連絡帳を渡せることが楽しみです。



少人数なので、きめ細やかにこどもの様子を見てくれました。可愛いと言ってくれ、一緒に子育てをしてくださっているような感覚でした。



家族のように、しかし保育の専門家の目も持ちながら、こどもに関わってくださっていることが連絡帳や日々のやり取りから伝わってきました。



こども達の健康や、不安に思っていることを相談しやすく、一緒にこどものことについて考えてくれ、とても心強かったです。



お弁当について迷っていましたが、簡単な物やレトルトでも大丈夫とっていただき、ありがたかったです。



本当にこどもが好きなんだなあと全身から伝わってきて、安心して預けることができました。こどももとても懐いていました。



《お問い合わせ》
 大田区保育サービス課
 保育指導担当
 03-5744-1643